

大学院を修了した方々へ

「公認心理師受験資格要件に対応する開講科目について」

公認心理師法 附則第二条第一項第一号及び第二号における特例措置により公認心理師となるために必要な科目として定められているのは、**⑩を必須**として、**②～⑤の科目のうち2科目、⑥～⑨のうち2科目**とされています。以下の表にて、自分が履修した科目を確認ください。**該当する科目を履修していない場合は、5年以上の心理分野の実務プラス講習**を受けて受験することになります。

※赤字の箇所が前回からの変更点になります。

	公認心理師における必要な科目	要件	本学大学院における開講科目
A 心理 実践 科目	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	必須科目	※3～4科目のうち1科目修得 【2004年度～2007年度の入学者】 【2013年度～2017年度の入学者】 ・精神医学特論 ・精神薬理学特論 ・神経学特論Ⅰ ・小児医学特論 【2008年度～2012年度の入学者】 ・精神医学特論 ・精神薬理学特論 ・神経学特論Ⅰ ・臨床神経学特論 ・小児医学特論
			※2～3科目のうち1科目修得 【2004年度～2011年度の入学者】 ・障害児（者）心理学特論 ・発達心理学（子育て支援）特論 【2012年度～2013年度の入学者】 ・障害児（者）心理学特論 ・生涯発達心理学特論 【2014年度～2017年度の入学者】 ・障害児（者）心理学特論 ・生涯発達心理学特論 ・福祉行政総論
	②福祉分野に関する理論と支援の展開	②～⑤のうち 2科目を修める	【2004年度～2012年度の入学者】 ・教育心理学特論 【2013年度～2017年度の入学者】 ・学校臨床心理学特論
	③教育分野に関する理論と支援の展開		【2004年度～2017年度の入学者】 ・被害者臨床援助特論
	④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開		対応科目なし
	⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開		対応科目なし
	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践		臨床心理査定演習Ⅰ（必修科目）
	⑦心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ（必修科目）	
	⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	⑥～⑨のうち 2科目を修める	※2科目のうちどちらか1科目修得 【2004年度～2008年度の入学者】 ・家族心理学特論 ・集団力学特論 【2009年度の入学者】 ・家族心理学特論 【2010年度以降の入学者】 ・対応科目なし
⑨心の健康教育に関する理論と実践	対応科目なし		
B 実習 科目	⑩心理実践実習	必須科目	【2004年度～2009年度の入学者】 ・臨床心理実習 【2010年度～2014年度の入学者】 ・臨床心理実習Ⅱ（学内実習） ・臨床心理実習Ⅲ（学外実習） 【2015年度～2017年度】 ・臨床心理実習Ⅱ（学内実習） ・臨床心理実習Ⅲ（病院実習） ・臨床心理実習Ⅲ（施設実習）

(科目名等変更があり次第、更新します。平成30年4月6日現在)